

第3章

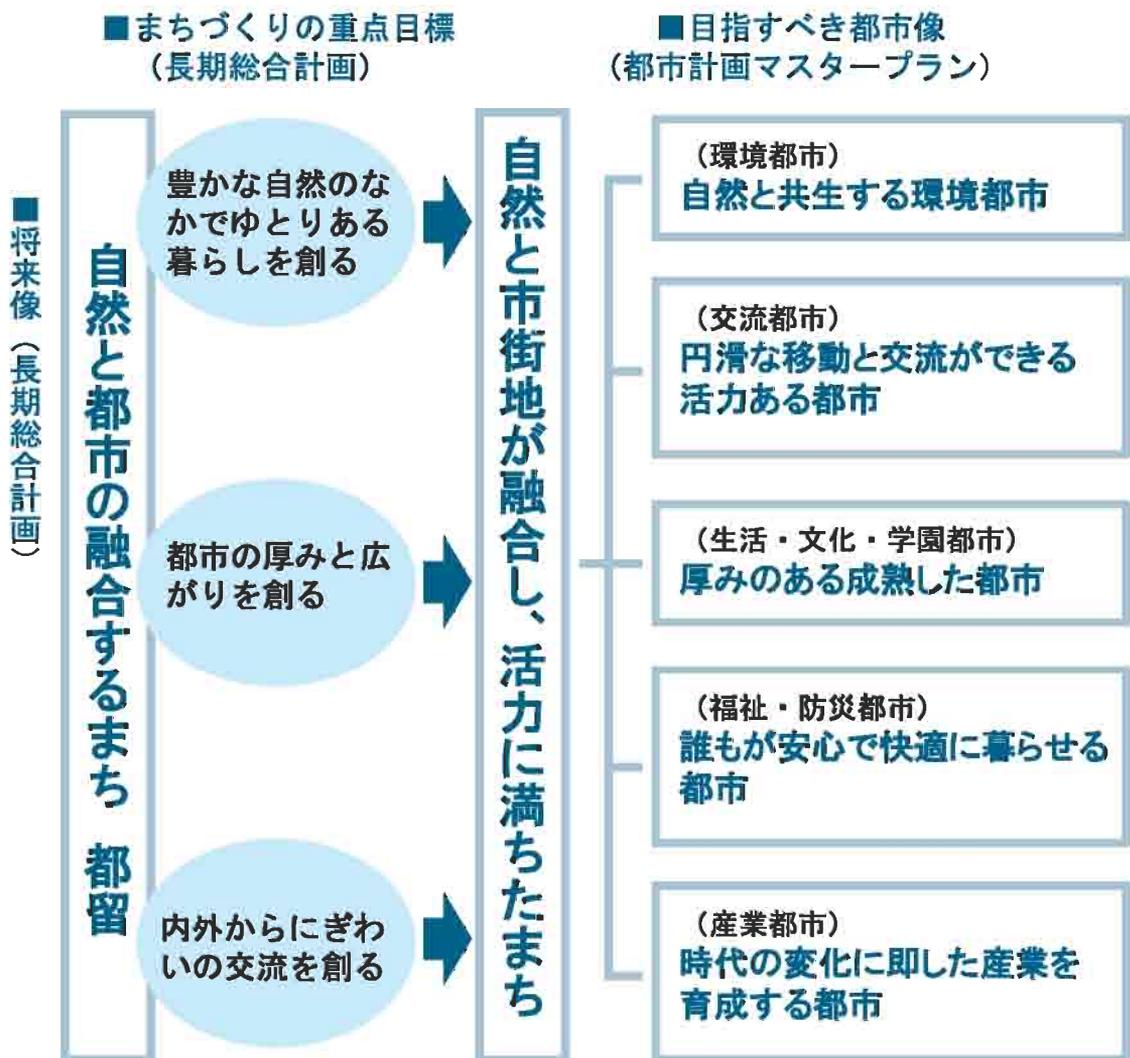
都留市の将来像

1 まちづくりの目標

1-1 将来像と目指すべき都市像

「第4次都留市長期総合計画」において、本市は、水と緑が織りなす美しい風土を大切に守り、生かしながら、多様で増大する都市活動を発展させ、互いの個性を伸ばしていけるような、自然と都市が融合したまちづくりを目指すことを基本的な将来像として掲げています。

本マスタープランでは、この将来像と基本理念を踏まえ、市民からの提案・意見を参考に都市計画の視点から以下の5つの「目指すべき都市像」を定めます。



1-2 目指すべき都市像

都市像 1

自然と共生する環境都市

—環境都市づくりを目指して—

桂川の豊かな水資源をはじめ、市街地に山林が近接する本市は、自然から多くの恩恵を受けています。この豊かな自然環境を大切にするとともに、ごみ問題やエネルギー・環境問題に積極的に取り組み、環境への負荷が少ない都市づくりを目指します。

河川環境や森林資源の保全、またそれらを活用した憩いの場の創出や、農業体験できる農園の整備などにより、日常生活の中で自然に親しみ、自然と協調する意識を育むことができるような環境づくりを目指します。

■都市像に向けた基本方針

① 河川環境・親水空間づくり

河川環境や森林資源の保全を図るため、川本来が持つ自然性に配慮した親水性の高い護岸整備を行い、広葉樹林の拡大による水源涵養に努めます。

市街地においては、河川・水路を活かした水辺空間、親水空間の整備を促進します。また、公園整備においては、日常的に自然に親しみ、自然と協調する意識を育めるような環境づくりに努めます。

② 自然を身近に感じられる環境整備

豊かな森林資源を活かし整備された宝の山いきものふれあいの里、戸沢の森和みの里は、自然観察や体験学習の場として子供から大人まで多くの人に親しまれています。このような森林レクリエーション空間、体験学習の場を創出しながら、動植物と共生する里山の保全に努めます。

「まるごと博物館つる」による市内の散策ルートや、市街地の歴史・文化資源を巡るウォーキングトレイルの整備を行うとともに、都留自然遊歩道や主要なハイキングコースを改修し、歴史・文化に想いをはせ、自然を身近に満喫できるような環境整備を行います。

また、特用林産物(キノコ、炭、木工製品等)の生産の振興を図り、観光的な資源として育てます。

農地においては、歴史的に培われてきた農村の田園景観を保全し、農業の持続的な発展を目指すため、体験農園などの可能性を探り都留ならではの農業の実現を図ります。

③ 自然の拠点づくりと緑化推進

城山一帯と、総合運動公園を中心に楽山公園を含む一帯を自然系の拠点として位置づけ、重点的な整備を進めます。総合運動公園を中心とする自然系拠点は、都留文学大学の「地域交流研究センター」の活動のひとつであるフィールドミュージアム研究エリアともなっており、自然環境を保全し、地域交流の場としての活用を図ります。

また、宝の山いきものふれあいの里や戸沢の森和みの里、鹿留川や菅野川の親水空間など各地域に自然系の拠点を位置づけ、整備推進や機能の充実を図ります。

公園、ポケットパーク、広場の整備を行い、寺社林等の保全を図り、市街地内の緑地確保に努めます。さらに、街路樹整備や学校等の緑化を積極的に行います。

また、市民や地域のグループによる緑化活動を推進し、支援策を検討するなどソフト施策との連携を図りながら緑化推進を行います。

④ 循環型社会に向けたまちづくり

近年、ごみ、廃棄物についての資源化や再利用への社会的要請が高まっており、本市においてもリサイクルプラザを中心に環境保全への対策を進めています。

今後は、ごみの分別収集の徹底とゴミステーションの適正な配置を行い、資源ごみの円滑な回収・再利用システムの向上を図るとともに、新たな最終処分場の確保を検討します。

また、ごみ・廃棄物の減量及び、リサイクル、エネルギーの有効利用についての意識啓発を図り、市民一人ひとりの心がけにより形成される循環型社会に向けたまちづくりを推進します。

都市施設の整備においては、太陽光や雨水利用による省エネルギーで環境負荷を低減した技術の積極的な導入を検討します。また、新築・建替えに際し、環境共生型住宅の建設等を奨励し、自然環境と共存したまちづくりを進めます。

●まちづくり研究会での主な意見

■都市像を表す言葉

まちのいたるところから美しい山や川の風景が見える

■都市像形成に向けた提案

- ・安心して遊べる川の整備（水質浄化、親水性の整備）
- ・湧水の保全対策（下水道整備までの、合併浄化槽設置の推進）
- ・身近な公園の整備
- ・公園のネットワーク化（楽山を核として散策路で連携）
- ・住民参加による環境保全運動
- ・鳥獣害対策（山林の保全や遊休農地対策）
- ・まち中のベンチを、間伐材の活用方策として検討
- ・自然環境の体験の場を創出
- ・他都市との水を介した交流の推進
- ・山の整備の推進
- ・エネルギー問題と連携した取り組み

都市像2

円滑な移動と交流ができる活力ある都市

—交流都市づくりを目指して—

周辺地域との連携強化と、多様な交流の活性化を図り、活力ある都市づくりを目指します。そのため、フルIC整備、大月（中心部や初狩）方面、富士吉田方面、道志方面などとの連携を強化するための道路整備を促進し、市内の移動を円滑にしていきます。

また、情報ネットワークの整備や市民の情報教育などにより、インターネットなどを介した情報交流が盛んなまち、伝統文化や行祭事が皆の手で継承され、交流の活発なまちを目指します。

■都市像に向けた基本方針

① 広域の交通ネットワークの整備

本市では、交通上の制約から大月や富士吉田方面とのアクセスや、大月市中心部や初狩、道志村等へのアクセスなど、南北方面の交通ネットワークが脆弱です。

そのため、国道139号都留バイパスの整備を促進し、谷村の中心市街地の通過交通に対応するとともに、富士北麓や東海方面との連携を強化するため、中央自動車道都留ICフルインター化の早期完成を図ります。

また、中心市街地と、市内各地域との連携を強化する道路整備を促進します。

② 地域内ネットワークを形成する施設の整備と活用

本市には、うぐいすホールをはじめとする文化施設、総合運動公園などの公園施設、宝の山いきものふれあいの里、戸沢の森和みの里などのレクリエーション施設など多様な施設がありますが、地域づくりやまちづくりの面において、十分にその活用や連携が図られていないのが現状です。

これらの施設を多くの人々が広域的に利用できるようにするために、アプローチ道路、幹線道路等を整備し、各施設への交通アクセスを改善し、統一したサイン整備などの推進により、交流の基盤となる施設の拡充を図ります。

③ 情報基盤の充実

急速に発達するコンピューターや情報通信技術を利用したさまざまな情報サービスの普及に伴い、行政においても情報システムの構築を進め、情報化の充実による市民サービスの向上を図ります。

一方、ソフト施策として、情報に関するモラル、情報に関する基本的な理解を身につけられる教育を推進するとともに、学校教育や社会教育において情報教育を指導する人材の養成・確保を図ります。

また、本市は周囲を山に囲まれた地理的条件から、地域の情報化を図る必要性が高まっています。そのため、テレビの難視聴の解消をはじめ、インターネットや双方向デジタルテレビなどの情報化時代に対応した情報通信基盤の整備を検討します。

④ 人と人の交流を促進するまちづくり

本市の特色ある歴史や文化、都留文科大学という知的資源や施設、八朔祭やお茶壺道中など本市に古くから伝わる祭事、お神楽など地域の身近な行事を後世に継承します。また、各種のイベントや、まちづくりに関する情報発信を行い、これらを積極的にPRし交流の促進を図ります。

●まちづくり研究会での主な意見

■都市像を表す言葉

人と情報が巡りあう、つなぐ輪、都留

■都市像形成に向けた提案

- ・幹線道路（バイパス）の整備等による通過交通への対応
- ・フルIC化の早期実現
- ・既存のもの（計画があるものを含む）に手を加え活用
- ・交流を促進する新しい道などの整備
- ・計画を創り、効果的に進めるための市民・行政・民間の連携
- ・市民自らもつなぐ実践を（道づくり、施設の運営、情報発信、俳句の道等）
- ・生活者の視点からみた道づくりへの転換（散歩道、ハイキングコース、サイクリングロード、高齢者に配慮した道）
- ・都留の情報発信の推進
- ・CATVの活用等による情報格差の改善（防災無線も聞こえない場所がある）
- ・東海自然歩道の補修管理を利用者も協力して推進
- ・交流の場となる「核」が必要（城山を核に、障害者の拠点づくり、地域のコミュニティセンターを有効活用、学校の空き教室を活用、これらをつなぐ交通の充実）
- ・都留文科大学の学生との交流

都市像3

厚みのある成熟した都市

—生活・文化・学園都市づくりを目指して—

本市が有する自然環境や伝統ある文化的環境の蓄積や、首都圏との近接性を生かし、多様な居住形態を可能とする計画的な住宅整備の推進、歴史・文化・自然資源を積極的に活かした環境整備などを通して、快適な生活都市づくりを目指します。

また、都留文科大学との連携や、既存の文化施設の利用を促進するとともに、各地域で市民活動の核となる施設整備、市民の自主的なまちづくり活動の活性化促進、市民参加の体制整備、支援方策の検討などにより、厚みのある生活・文化学園都市づくりを目指します。

■都市像に向けた基本方針

① 良好な住宅・住環境整備

良好な住宅を確保し、快適に暮らせる住環境を形成するため、その基調となる土地利用を適正に誘導していきます。

また、民間の住宅開発を適正に誘導するための開発指導や土地区画整理などの基盤整備を行い、無秩序な住宅地開発の抑制に努めます。

公営住宅については、市営住宅が15団地、県営住宅が5団地整備されています。これらについては、「住宅マスタープラン」に基づき、老朽化が進んだものから計画的に建替えや改修を進めていきます。

② 公園・緑地の整備

誰もが安心・快適に暮らせる質の高い住環境を創るため、公園・緑地整備を進めます。城山、総合運動公園の整備を推進するとともに、市街地および市街地に近接する場所では、緑地、遊休農地、河川敷などを積極的に活用し、子どもが自由に遊んだり、地域交流の場となる身近な公園・緑地整備を推進します。

③ 歴史・文化・自然資源を活用した環境整備

平成4年度に策定した「都留市景観ガイドプラン」の理念を踏まえ、ふるさとの山や川、歴史・文化など都留市らしさを創りあげている要素や資源を保全・活用した環境整備を推進します。

また、既存の文化施設（うぐいすホール、ミュージアム都留、増田誠美術館、郷土

資料館、都留市商家資料館、図書館等）を有効に活用する方策を検討し、地域で身近に人々が集まり、活動できる場を創っていきます。

④ 都留文科大学との連携によるまちづくり活動・研究の推進

都留文科大学の人材や研究成果をまちづくりに活用し、自然体験などの新しい教育プログラムの研究開発を推進します。その一環として、「地域交流研究センター」等と連携し、フィールドミュージアム研究とまちづくり活動の協働方策等について検討します。

また大学については、まちづくりに関する行政や民間との協働研究、まちづくりイベントの共同開催、市内の自然や施設を活用した研修・研究プログラムの開発など、交流・協働型の教育プログラムを検討するとともに、学生の活動をまちづくりに生かしていく方策を検討します。

⑤ まちづくりへの市民参加の促進

地域生活文化に根ざしたまちづくりを進めるために、市民の自主的なまちづくり活動やコミュニティ活動の活性化を促進します。

そのため、地域の公民館をコミュニティの拠点、ボランティア活動、生涯学習の場等の拠点として活用し、まちづくり活動を支援する人の配置、ボランティアの育成などの支援策を検討します。

また、市民の行政ニーズを的確に把握し、施策に反映していくため、市民一人ひとりのもつ知恵や経験などをまちづくりに活かすことができるよう、市民参加の体制整備、各種まちづくり活動への支援などを図ります。

●まちづくり研究会での主な意見

■都市像を表す言葉

人・もの・時間(とき)をつむぐ楽しいまち

■都市像形成に向けた提案

- ・つなぐ・連携（施設の連携、散策路、循環バスの運行など）
- ・まち全体の核と地域の核づくり（城山を中心とした地域の核づくり、歴史的な街並みの活用、都留文科大学と総合運動公園を新しい市の核とする、地域ごとの核づくり）
- ・施設はおもしろくなければ人は来ない（民間の活用、あまり活用されていない施設を市民に開放、使い方や維持管理を考えた整備）
- ・まち中に自然を創出（まち中に小公園を整備、宅地のルールづくりで緑を増やす）
- ・スポーツ、運動の場が大切
- ・今ある施設の活用方法を検討
- ・サインや案内を充実させ、施設の場所をわかりやすくする
- ・公共施設の効率的な運営（住民の参加、開館時間の工夫）
- ・地域の行事を大切にする
- ・都留文科大学の学生との交流

都市像 4

誰もが安心して快適に暮らせる都市

—福祉・防災都市づくりを目指して—

全国的高齢化が急速に進む中、本市においても高齢者の増加が続いており、今後もさらなる増加が見込まれています。自宅や多くの人々が利用する公共・民間施設、交通施設などにおいて、高齢者等が安心して活動するための対応を十分に図り、小さい子どもや妊婦など、すべての人が安全・快適に暮らせる福祉都市を目指します。

また、本市は地震により想定される様々な危険地域^{*1}に指定されており、災害時には被害の拡大が予想されることから、被害防止及び軽減対策を図り、確実な避難・復旧活動ができるような防災性の高い都市を目指します。

■都市像に向けた基本方針

① ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

子どもから高齢者まですべての人が、街の中で快適に活動できるように、「都留市ユニバーサルデザイン指針」に基づきユニバーサルデザインの考え方を取り入れた住環境整備を推進します。

② 地域福祉を支えるまちづくり

高齢者や障害者が自立した生活を送り、介護者の負担を軽減するための在宅介護支援などのソフト施策との連携を図り、地域福祉を支えるまちづくりを進めます。

また、福祉に関する意識向上を図り、みんなで高齢者や障害者を支えていく社会を築くため、福祉教育の普及・啓発の強化などの福祉政策との連携がとれたまちづくりを推進します。

さらに、既存の施設を活用し、誰もが気軽に集まり交流できるような憩いの場づくりを検討します。

(注) * 都留市が指定されている：
危険地域^{*1}

- ・大規模地震対策措置法(S53)東海地震の「地震防災対策強化地域」
- ・南関東地域直下の地震対策に関する要綱(H4)南関東直下型プレート境界地震の地震時に「相対的に危険性が高い地域」
- ・山梨県地震被害想定調査の「強化地域」

③ 防災上の整備

本市は、桂川をはじめとする多くの河川と、1,000mを超える急峻な山々があり、がけ崩れなどの危険がある地域も多く見られます。このような場所では、治山・治水事業など、崩壊防止の対策を促進します。

市街地においては、狭あい道路、行き止まり道路の改修整備や、公園・緑地などのオープンスペースの確保を進め、避難経路や救援経路、延焼遮断空間の確保に努めます。

また、建築物の不燃化を進めるなど、住環境整備と連動した防災性の向上を図ります。

④ 地域防災活動の強化

被災を早期に発見し、被害を最小限に抑えるためには、常日頃から地域が連帯して防災活動に取り組むことが重要です。市民の防災意識の啓発・高揚を図り、地域住民による自主防災組織を育成するなど、地域の防災活動の強化を図ります。

●まちづくり研究会での主な意見

■都市像を表す言葉

地域のなかで子が育ち、共に成長できるまち

■都市像実現に向けた提案

- ・自然（山や川）の中で遊べる環境づくり（子どもも大人も高齢者も遊べるように）
- ・遊休地を活用して、身近な場所で子どもが遊べる環境づくり（キャッチボールなど自由に遊べる広場が身近な場所に）
- ・障害のある人の拠点づくり
- ・まちの中に「隙間」を創出（生活の道を活用して、まちの中で子どもの姿が見えるように）
- ・バリアフリーの推進
- ・公共施設の効率的な運営（住民の参加、開館時間の工夫）
- ・地域の行事を大切にする
- ・子育てにおいて都留文科大学の学生との交流

都市像5

時代の変化に即した産業を育成する都市

—産業都市づくりを目指して—

長引く景気の低迷、産業構造の変化、IT化の進行などの社会的な動きに伴い、業種を問わず変化への柔軟な対応力、質の高い経営力が求められています。

本市においては、特に第一次産業、第二次産業、及び従来からの商業についての低迷は著しく、若年層の流出や中心市街地の人口減少により沈滞化が続いています。

こうしたそれぞれの産業が抱える課題について、個別に対応を図るだけでなく、農業、商業、工業といった業種の枠にとらわれず、個々の特徴を複合的に活用した新しい産業を育成する基盤としての都市づくりを進めます。

■都市像に向けた基本方針

① 新たな産業の育成を促進するまちづくりの推進

本市は、中央自動車道の活用や立地条件から、東京方面や甲府方面、あるいは東海方面への物流拠点として発展する可能性が十分にあります。そのため都留ICフルインター化の早期完成を図るとともに、あわせて物流や工業などの産業拠点や駐車場の整備を検討します。

また、地域で働ける場を確保する産業の立地や、既存産業の連携による新しい集客型の産業を育成するまちづくりを進めます。

新しい集客型の産業は、交流が大きなテーマとなります。生活や産業の歴史資源、農林業の体験、自然のなかでのトレッキング、水資源の活用など、都留の新しい文化を創り出し、交流を活性化します。

そのため、戸沢などを対象に農林業、工業と連携し、体験林業、体験農業などの交流体験施設整備を行い新しい形態の産業を促進するとともに、富士五湖周辺と連携した回遊型観光地の形成に努めます。

② 商業振興を促進するまちづくりの推進

谷村の中心市街地や商店街等では、サインや休憩スポットの整備、共同駐車場、駐車場案内システムの整備を検討して魅力ある商業地域を形成するとともに、イベント開催、店舗の共同化に対する誘導策、既存施設の有効活用、空き店舗対策（テナントミックス、チャレンジショップ、ポケットショップ、まちづくりサロン等）など、ソフト施策も含めた新たな業態による商業活性化を促進します。

③ 農林業振興を促進するまちづくりの推進

今後は、都市と農村・山村との交流が活発化すると考えられます。農地については、大原などのまとまった農地を計画的に保全します。本マスタープランの土地利用の方針に基づき、遊休農地の活用を検討します。また、農政との調整を図りながら市民農園や体験農園など都市型の新しい農業の導入や集客施設の整備等を検討します。

林業については、森林の維持・育成を図るとともに、交流やレクリエーションなどを含む多面的な活用を図ります。そのため、森林を観光的な活用、自然体験、林業体験、芸術創作活動の場としての活用、あるいは、散策やレクリエーションの場としての活用などを促進します。

④ 工業振興を促進するまちづくりの推進

工業については、本市の立地特性を活かし、産業の受け皿として企業・工場の誘致と併せて、工業団地等の集約的な工業用地の整備を検討します。法能の準工業地域の基盤整備を進め豊富な水資源などを活かした工場の誘致を推進します。また、幹線道路から工業用地へのアクセス道路の整備等交通条件の改善についても検討します。

こうした基盤整備と併せ、工場緑化等企业地の周辺環境との調和対策を誘導するとともに、その支援策を検討します。

一方、本市の伝統産業である「織物業」や地場産業である「機械・ねん糸・金属の切削プレス」については、今後も保護育成を図っていきます。

●まちづくり研究会での主な意見

■都市像を表す言葉

キラリと光る産業文化のまち

■都市像実現に向けた提案

- ・水資源の利活用と保全
- ・十日市場や夏狩等の湧水を活用した新規産業の育成支援
- ・歴史・文化資源の活用（文化財の活用、うぐいすホールでの高質なイベント開催）
- ・産業に関わる人材の育成と発掘
- ・都留のブランドを創造・育成・確立
- ・イメージアップのためのまちなみ整備
- ・大学の開放と新駅・大学の融合（新駅から大学までを文化エリアとする）
- ・中小企業の支援・活性化（中小企業を対象としたミニ工業団地）
- ・都留インターのフルインター化
- ・構造改革特区の活用（中央高速道路沿いに特色ある産業エリアを創る）
- ・観光との連携で地元の商店街を活性化
- ・体験農業など「交流」をテーマとした観光開発

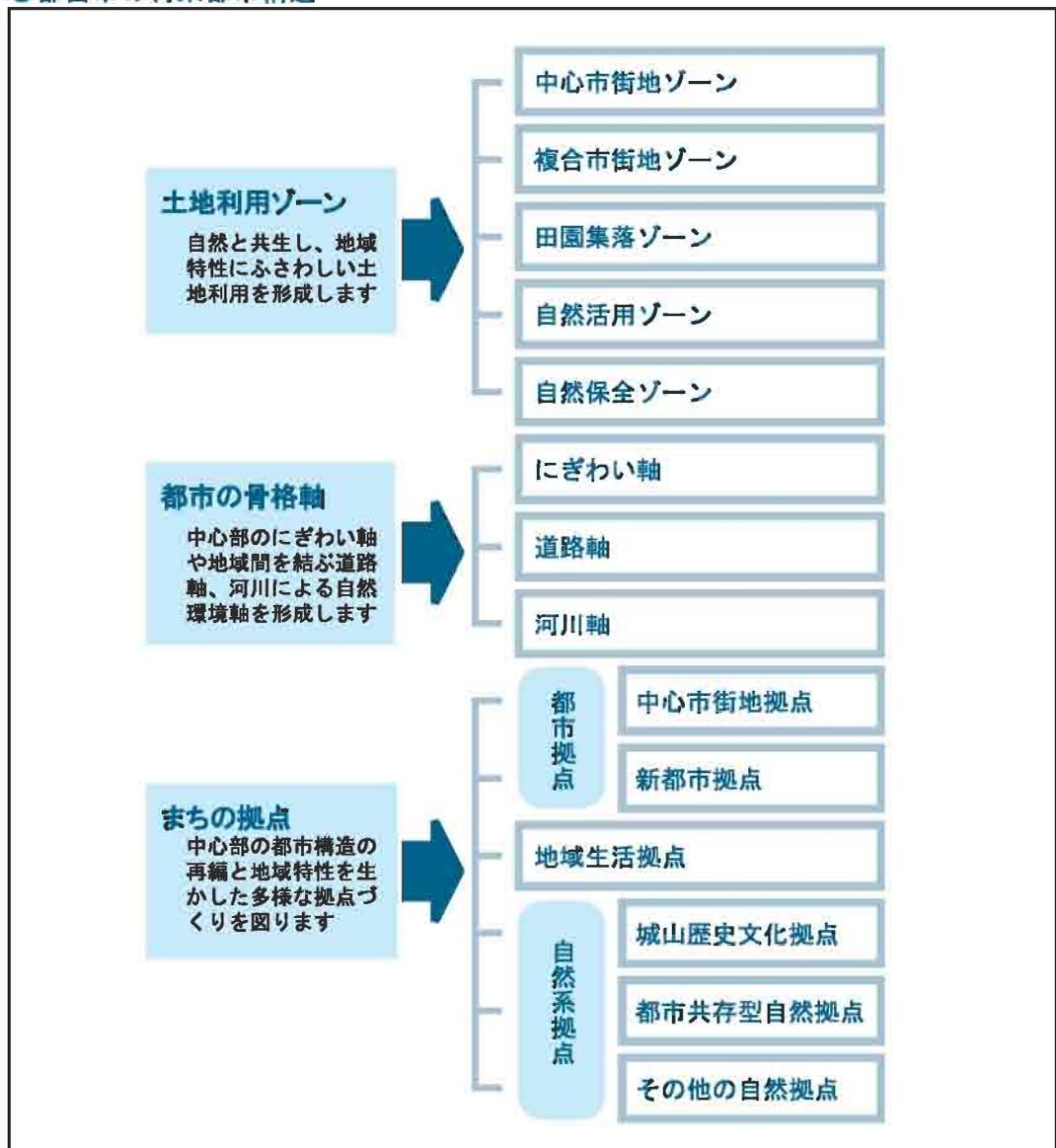
2 将来の都市構造

2-1 基本的な考え方

都留市の将来の都市構造は、自然と市街地の調和をめざし、桂川沿いの平坦地に都市機能をコンパクトに集約し、各地域の谷筋に立地する既存の集落をもとに良好な田園集落を形成します。

本市の特性である良好な自然環境や景観を損なわないよう、中心市街地ゾーン、複合市街地ゾーン、田園集落ゾーン、自然活用ゾーン、自然保存ゾーンなど、地域の特性にふさわしい土地利用を形成していきます。また、にぎわい軸、道路軸や河川軸といった都市の骨格軸と、自然系・都市系・地域生活系の拠点により、都市構造の強化・育成を図っていきます。

●都留市の将来都市構造



2-2 将来都市構造

(1)土地利用ゾーン

大きく、中心部の市街地と、市域の南東、北西に位置する自然のゾーン、それを挟む自然を活用するゾーンに分けて、自然と都市の調和を図ります。市街地は、歴史のあるエリアと土地区画整理事業による新しいエリアの2つを中心市街地として、都市機能の集約を図ります。また、これ以外の桂川に沿った平坦地を、複合市街地ゾーンとして位置づけ、適切な土地利用の誘導を図ります。

●中心市街地ゾーン

- ・谷村の中心部の歴史ある市街地と、田原土地区画整理事業地区を中心とした新たな市街地の2つを中心に、都市機能を集約し、にぎわいを感じられるゾーンを形成する。

●複合市街地ゾーン

- ・居住を中心として既存の工場や小規模な商業が混在しており、適切な誘導等によって土地利用の整合を図るゾーンを形成する。

●田園集落ゾーン

- ・農地と昔ながらの良好な集落環境を保全し、地域特性に応じた適正な利用を促進するゾーンを形成する。

●自然活用ゾーン

- ・山林や都市に隣接する自然環境を保全しつつ、観光レクリエーション等に活用するゾーンを形成する。

●自然保全ゾーン

- ・山林を中心とした自然環境を積極的に保全するゾーンを形成する。

(2)都市の骨格軸

桂川に沿った低地部に集中している市街地や道路を、都留市の移動や活動の中心となるにぎわい軸として移動や連携を強化し、その機能を面的に広げていきます。

道路は、中心市街地および各地域の谷筋に発達した集落をつなぐ軸として位置づけます。また、河川は都留市の都市形成を規定してきた重要な自然の軸であり、これらの軸によって、都留市の骨格を形成します。

●にぎわい軸

- ・市域を南西から北東に流れる桂川に沿った平坦地部分に、道路や市街地が連続するにぎわい軸を形成する。

●道路軸

- ・中央自動車道、主要幹線道路（国道139号および都留バイパス）、幹線道路（主要地方道、一般県道等）による道路軸を形成する。

●河川軸

- ・桂川、菅野川、鹿留川など、都留市の中心部や集落をぬうように流れる河川による連続した自然環境の軸を形成する。

(3)まちの拠点

中心部の構造の再編と地域の特性を活かし、地域生活の拠点、中心市街地の都市拠点、自然系の拠点の三つの性格の拠点を配置し、人が集まる地域の核を形成します。

●都市拠点

○中心市街地拠点

- ・谷村地区を中心とした市街地では、歴史環境を保全しつつ、商業機能や業務機能を集約する中心市街地拠点を形成する。

○新都市拠点

- ・田原土地区画整理事業地区周辺では、新駅を中心として商業・サービス施設の集積を促す新しいまちづくりによって、都留文科大学の文化的な雰囲気と融合した個性的な新都市拠点を形成する。

●地域生活拠点

- ・各集落の中心や駅などでは、地域の人が集まることができる地域コミュニティの核となる地域生活拠点を形成する。

●自然系拠点

○城山歴史文化拠点

- ・城山は、堀・石垣などの遺構が認められ、また江戸時代にお茶壺道中で運ばれた将軍家御用の茶壺を保管した「茶蔵」が設けられていた。これらの歴史資源や、残された自然を活用し、市街地と一体となった歴史文化拠点を形成する。

○都市共存型自然拠点

- ・総合運動公園、楽山公園、うぐいすホール、都留文科大学及び南都留合同庁舎などがある田原地区の一体を緑の拠点と位置づけ、都市と自然が共存する拠点を形成する。

○その他の自然拠点

- ・文化資源の顕在化や自然環境の保全・活用によって、河川・水路などと一体となった魅力ある自然の拠点を形成する。

■ 都留市の将来都市構造図

